**平成２９年度第１回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨**

* 日時　平成２９年６月２６日（月）　午後６時３０分～午後８時
* 場所　函館市役所８階　第１会議室
* 出席委員（１２名）

大山委員，河村委員，川村委員，熊谷委員，佐藤委員，相馬委員，永澤委員，比森委員，廣畑委員，松田委員，松森委員，水野委員

* 事務局職員

保健福祉部　藤田部長

障がい保健福祉課　齋籐課長，加藤課長，渡邊主査，高瀬主査，菅原主査，板谷主査，柄澤主事

* 会議内容
1. 開会（午後６時３０分）
2. 部長挨拶
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 協議事項
6. 会長・副会長の選出について

（委員会設置後初の会議で会長等が未選出のため，選出までの間，事務局で議事を進める。）

（渡邊主査）

　　それでは，次第の５　協議事項（１）会長・副会長の選出についてだが，机上に配布し

ている，委員会設置要綱第４条第２項の規定により，会長は委員の互選により定めること

になっているが，事務局案としては，昨年度まで当委員会の会長を務めた佐藤委員にお願

いしたいがどうか。

（「異議なし」の声）

（渡邊主査）

　　異議がないので，会長は佐藤委員に決定する。

　　続いて，委員会設置要綱第４条第３項の規定により，副会長を会長が指名することに

　なっているので，会長から指名をお願いしたい。

（佐藤会長）

　　副会長は，私が出席できない場合に私の代わりに司会進行してもらうことになるもの

で，私があらかじめ指名することになっているが，函館地域障害者自立支援協議会の河村

委員にお願いしたい。

（渡邊主査）

　　指名があったので，副会長を河村委員に決定する。

　　佐藤会長から，就任の挨拶をお願いしたい。

（佐藤会長挨拶）

（渡邊主査）

　　ここからの会議については，会長を議長として進めてほしい。

1. 第５期函館市障がい福祉計画の策定について

（佐藤会長）

　　それでは，協議事項（２）「第５期函館市障がい福祉計画の策定について」，先ず，資料

の１を事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

　　資料１の前に追加資料「函館市における障がい福祉の概況について」を説明する。

　（「函館市における障がい福祉の概況について」を説明。）

続いて，「資料１　第５期函館市障がい福祉計画策定スケジュール」を説明する。

（「資料１　第５期函館市障がい福祉計画策定スケジュール」を説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（質問，意見無し）

（佐藤会長）

　　続いて，資料２を事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

（「資料２　函館市障がい者基本計画，函館市障がい福祉計画について」を説明。）

（佐藤会長）

直近の「第４期函館市障がい者福祉計画」については，冊子版でお持ちの方が多いと

思うが，これについて，資料２では概要や取組等を説明している。

　　また，「第２次函館市障がい者基本計画」は，平成２８年度から平成３７年度を期間と

した，障がい者施策の理念を示す計画である。

今回は，第５期の「函館市障がい者福祉計画」について議論していくが，質問，意見は

ないか。

（佐藤会長）

　３ページ目からの障がい福祉サービス等のサービス量の見込みについて，平成２７年

度は実績と思うが，平成２８年度については実績が出ているのか。

（渡邊主査）

　　今回の資料では，第４期計画策定時の数字を載せており，平成２７年度から平成２９年

度まで見込み量となっている。

　　対応年度の実績報告については，１０月開催の第４回委員会において報告予定である。

（佐藤会長）

　　平成２７年度の実績報告時期についても同様か。

（渡邊主査）

　　今回手持ち資料には無いが，平成２８年度の第１回委員会の際に，平成２７年度の実績

も含めた報告を委員会に提出済みであり，平成２７年度の実績自体は押さえている。

（佐藤会長）

　　今回の資料の数字で議論するのは難しいと思う。当該資料を持参する委員も少ないだ

ろうから，平成２７年度の実績を載せ，平成２８年度以降については見込み，といった資

料だと分かりやすかったと思う。

（渡邊主査）

　　平成２７年度の実績については，後日資料を郵送させていただく。

（佐藤会長）

　　新規の委員もいるため，前回配付した資料であっても，解るようにしていただきたい。

　この事も含め，質問，意見はないか。

（質問，意見無し）

（佐藤会長）

　　続いて，資料３を事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

　（「資料３　第５期障がい福祉計画に係る国の基本指針について」を説明。）

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（熊谷委員）

　　各サービス等の提供体制の目標値に関して，前回と今回の目標値を口頭で説明された

が，資料２での意見と同様に，第４期の目標値と見比べないと議論の深めようがない。

早急資料を提出していただき，今回の目標値が妥当か検討しなければならないと考える。

（佐藤会長）

　　国の基本指針上の数値目標のため，そこに大きく拘る必要はないと思うが，函館市に

　とって適切値かどうかの議論はされるべきと思っている。

　　先ず，なぜ今回国の数値目標が下がったのか，説明いただきたい。

（渡邊主査）

　　基本指針の告示前に開催される，社会保障審議会等の資料の中で，全国的な数字として

平成２７年度までの実績が公表されており，これに基づき，今回の成果目標のパーセン

テージが決められたものと考えている。

　　数値低下の一例として，福祉施設の入所者の地域生活への移行等に関しては，施設入所

者の重症化・高齢化により，前回指針時よりも地域移行可能な人数が減った事等が起因と

考えている。

（熊谷委員）

　　先ほどと同様だが，見込みだけでなく，確かな実績に基づいて議論していくことが必要

だと考える。

（渡邊主査）

　　市の数値目標設定については，次回第２回から協議を始めていただく予定である。

函館市の状況と実績，国の数値目標を合わせ，最終的に函館市の数値目標を設定してい

きたいと考えている。

（廣畑委員）

　　計画作成に関する事項内，定めるよう努めなければならない事項の，見込量確保のため

の方策に関する事項に関連して，市の意見をお答えいただきたい。

　　昨今の人口減少の中，福祉ニーズは必ずしも減少していない。これらのニーズに対応す

るためには，サービス量の目標を定める事と共に，人材確保が大変重要になると思われる。

　例えば，介護福祉士の養成施設等については，全国的に学生数が減少しており，閉鎖さ

れる施設も出てきている。

　こうした状況から，今後，計画を策定しても，人材不足で事業所を増やせないといった

ことが容易に想像できる。

　福祉分野の人材確保面に関して，市としての方策，考えをお聞かせ願いたい。

（佐藤会長）

この件について，先に実施している各事業所への意向調査は，現在回収中と思われるが，

現時点での調査結果と，市に対して事業者から人材確保について相談が来ているのかも

併せてお答え願いたい。

（渡邊主査）

　　事業者に対するアンケート（実施内容詳細は資料５－１で説明）は６月３０日（金）を

期限に実施し，２０％程回答をいただいている。集計は途中経過だが，障がい児の事業所

では，今後の展望として，新たな事業所の設置や定員変更を検討している事業所が見受け

られる。

（齋籐課長）

人材確保は，どこの事業所も大変な状況であるといえる。

　　また，一部事業所による不当な請求問題など，事業所の体制そのものが問われるような

現状もあり，指導監査課と共に今後の体制を検討中である。

こうした現状から，徒に事業所だけを増やして良いものかといった観点も含めて，見込

　量の精査等，皆様の意見を伺いたい。

（佐藤会長）

　　事業所立ち上げの際，必ずしも満度の利用者と職員がいるわけではないケースが多く

見られ，こうした現状から，職員の引き抜き等が出てくる。

　廣畑委員から職員側の人材確保の質問が出たが，それ以上に，利用者を確保できるのか，

といった問題がでてくる。

数値を見ると中々福祉サービス利用者が増えてきているとは言えず，果たして新たに

事業所を開設して満度に利用されるのか。もし，満度に利用されないのであれば，不正の構造が生まれてくるだろうと思う。

（河村委員）

　　今回，障がい児の計画策定が義務付けられたことで，非常に大きな問題を丁寧にやらな

ければならない。

例えば，人材確保面で言えば，近年放課後等デイサービスの事業所などが非常に多く設

立されているが，各事業所間で療育や指導の質にバラツキがあると感じている。

　また現状として，保護者の共稼ぎ世帯の増加により，放課後等デイサービスの主たる目

的である「療育」よりも，「お預かり」に重きを置いているようにみえる。

　人材の確保と共に，人材をどう育成し，療育の「質」を確保するかが大切であり，本委

員会でも検討していければと考えている。

　　次に，平成３０年度末までに医療的ケア児支援のための協議の場を設けるとなってい

るが，どのように取り組むつもりか市の考えを聞きたい。

（加藤課長）

　　今現在，子ども未来部所管で，原則１８歳未満の小児慢性特定疾病を患う児童に対する

医療費制度，「小児慢性特定疾病医療費助成制度」が行われており，「慢性疾病児童等地域

支援協議会」では，医療的ケア児の対応について必ず意見が出ている。今後，障がい保健

福祉課で協議の場を開く際には，互いに連携していく必要があると考える。

（佐藤会長）

　　情報提供になるが，先に出た「慢性疾病児童等地域支援協議会」や，「難病対策地域協

議会」など，小児慢性特定疾病児について取り扱う委員会は北海道では函館市のみ設置し

ている状態である。

　こうした現状を見るに，協議の場としては，今ある組織を補強して対応するのが良いと

思われる。

　また，協議会に関連して，精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のため

の協議の場の設置はどうなっているか。

（加藤課長）

　今現在ある「函館地域障害者自立支援協議会」の場で，精神障がい者も含めた議論をし

ていくことになると受け止めている。

（佐藤会長）

平成２９年４月１日付けで，放課後等デイサービス事業所職員の資格要件等が改正さ

れたが，何か動きがあったか，情報があれば教えていただきたい。

（齋籐課長）

　　所轄は渡島振興局になるが，今のところ，大きな動きがあったとの情報はない。渡島振

興局からは，監査の際に都度情報提供頂いている。

（松田委員）

　　１ページ目の一，基本理念の４　地域共生社会の実現に向けた取組について，厚生労働

省が進めている，平成３０年度創設の地域共生型サービスや福祉計画が努力義務化する

ことと同じ内容と捉えてよろしいか。

（齋籐課長）

　　共生型サービスとは，「制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保」にあたると思わ

れ，方向性に大きなズレは無いと思われる。今後，障がい者の高齢化に伴い将来を見据え

た相談は増加が見込まれる。

また，現行の制度では，障がいの制度から介護保険制度への移行により，移行前より

サービス量が引き下げられる問題もあり，今後擦り合わせが必要と考えている。

（佐藤会長）

　　函館市のような比較的大規模な市町村では，中々こうしたサービスは難しいだろうが，

比較的小規模な市町村では，単一対象者の事業では成り立たないこともあり，高齢者な

ど他の対象も含めた事業を行う所も出ている。

　こうした取組を今後さらに推進していく，といった捉えでよろしいか。

（藤田部長）

実際にそういった取組を構築できるかは難しい部分もあると思うが，共生社会を実現

するために，方向性として，大きな意味では，そちらを目指していく必要があると思って

いる。

（佐藤会長）

次に，資料４と５を併せて事務局から説明願いたい。

（渡邊主査）

（以下の資料について説明。）

「資料４－１　障がい福祉サービスの利用状況と利用意向調査」，

「資料４－２　障がい福祉サービスの利用状況と利用意向調査　調査票」，

「資料５－１　障害福祉サービス等に関する事業者等に対する調査について」，

「資料５－２　障害福祉サービス（障害児通所支援）および相談支援（障害児相談支援）に関する調査票」

（佐藤会長）

質問，意見はないか。

（廣畑委員）

　　前回，調査票について幾つか意見を述べたが，今回の調査票に反映され，良い調査票に

仕上がっていると思われる。

　　データ処理は大変だと思うが，結果を楽しみにしている。

（佐藤会長）

　　既に回答が返ってきていると思うが，結果の一覧が提出されるのはいつ頃か。

（渡邊主査）

　　９月開催の第３回の委員会にて提出予定である。

（佐藤会長）

　　アンケート結果に関する話が出たが，今回の調査でどこまで正確なニーズが掴めるか

が問題だ。正確さは，回収率にかかってくると思う。今のところ，対象者になったという

相談は耳に入っていないが，相談を受けたら，回答するよう声がけたい。

　　こうしたニーズ把握はとても重要なことなので，大変だろうが，事務局には精査をお願

いしたい。

　　事業所のアンケートに関しては，シビアな書き方をするのではないか，と思っている。

以前は，「こうしたい」といった理想を目指そうとする気風があったが，近年そういっ

たものが見られなくなっているように感じる。

今回のアンケートには，今後，行政のバックアップ等を求める意見など色々と出てくる

　だろう。

　　齋籐課長の話に，内部告発による虐待疑いを調査に行った先で不正請求が発覚する

事例があったが，実際は氷山の一角と思われる。

　こうした不正の根源は，思ったように収入を得られないことにあると思われる。収入を

得られない理由は様々だが，一番大きいのは，利用者が確保できないことと給付金の低額

さが挙げられる。

　単に不正を取り締まるだけでなく，不正に手を染める前に，困窮している現状を行政に

相談できる体制を整えるなど，未然の防止策を講じることが必要と思う。

　他に質問，意見はないか。

（比森委員）

　　事故一歩手前の事例，ヒヤリハット事例を，施設等が積極的に公表し，共有していくこ

とが大事。

こうした事例は，外部には公表したくないという気持ちがあると思うが，公表により，

職員のスキルアップや事故の未然防止策を講じる切掛けになると思う。

また，利用者の家族に対しても，年間を通して，こういう事例が多かったと公表できる

と，信頼関係が築けると思う。

（河村委員）

　　当法人も，当初はそうした事例を公表することによる，評価等への影響を懸念し，中々

報告が挙がってこなかったが，今は事故報告も含め，非常に多く挙がってくるようになっ

ている。

　　情報の共有により，職員の考え方が変わるなど，今後の取組に繋がっていると報告を受

けている。

（佐藤会長）

　　事故報告書については，多くの事業所が適切に報告していると思うが，比森委員が心配

されるように，内部で抱え込んでしまう事業所も無いわけではないだろう。

　そういった事例を，公表，共有できるよう，事業者側の努力と共に，行政側の働きかけ

があると良い。

1. その他

（佐藤会長）

　　最後に，次第の６　その他について，事務局から何かあるか。

（渡邊主査）

　　次回，第２回の委員会については，８月を目途に開催する予定である。

1. 閉会

（佐藤会長）

　　他に発言がなければ，本日の委員会を終了する。